

グアム島
知事室
アガニヤ, グアム 96932
アメリカ合衆国

知事令 2020-22

新型コロナウイルス対応による公衆衛生上の非常事態の延長に関連して

2020年3月14日に初めて発令され、2020年5月28日に最終延長された公衆衛生上の非常事態は2020年6月29日をもって終了する。

直近の14日間で島での陽性感染者数が68人に増加し、民間人、軍人とも含まれる。

私達の島はこの世界的パンデミックと戦うために継続的な公衆衛生、経済および福祉の努力を必要としている。

アメリカ合衆国のいくつかの州でも同様に感染者数増加が見られる。

グアム訪問者数は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染者数がいまだ多い地域からの訪問者も多く含まれる。

リスクの高い地域からの訪問者を特定し、彼らの他者との接触を追跡することがウイルス感染拡大阻止において重要である。

よって私、ルー・A・レオン・ゲレロ（メガハガ・グアハン）知事は基本法及びグアムの法律により与えられた権限に従い、発令する。

- 1、**公衆衛生上の非常事態の延長** 2020年6月30日火曜日午前12:01より、知事令2020-03において発令され、知事令2020-09、2020-11、2020-16により延長され、現在6月29日までとなっている公衆衛生上の非常事態をさらに30日間延長する。ここに公衆衛生上の非常事態は2020年7月30日まで延長とする。
- 2、**パンデミック即応体制（PCOR） 2** グアムはパンデミック即応体制（PCOR） 2 を継続する。適度な規制の中で限られた活動が許可される。
- 3、**グアムへの入島制限** グアム法注釈付き3333節条項3、3-10章および注釈付き19604節並びに19605節条項6、10-19章により、全ての入島者は隔離措置対象となる。この隔離措置は、到着72時間以内に受けた新型コロナウイルス

PCR検査の陰性結果を持たない“ハイリスクエリア”からの訪問者に政府認定施設での隔離を要請することを含めた該当する公衆衛生ガイダンスに従い管理される。

2020年6月29日、グアムのハガニャにて署名及び宣言した

ルーA レオンゲレロ
メガハガグアハン
グアム準州知事